

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

パーキンソン症候群治療剤

乳酸ビペリデン注射液

アキネトン<sup>®</sup>注射液5mgAKINETON<sup>®</sup> Injection

剤形	アンプル注射剤
製剤の規制区分	劇薬、処方箋医薬品 <sup>注)</sup> 注) 注意—医師等の処方箋により使用すること
規格・含量	アキネトン注射液 5mg : 1 アンプル 1mL 中ビペリデン 3.88mg (乳酸ビペリデンとして 5mg)
一般名	和名 : ビペリデン 洋名 : Biperiden
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 販売開始年月日	製造販売承認年月日 : 2007年3月22日 (販売名変更による) 薬価基準収載年月日 : 2007年6月15日 (販売名変更による) 販売開始年月日 : 1964年6月
製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元 : 住友ファーマ株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	住友ファーマ株式会社 くすり情報センター TEL 0120-034-389 【医療関係者向けサイト】 <a href="https://sumitomo-pharma.jp">https://sumitomo-pharma.jp</a>

本IFは2024年12月改訂の電子化された添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

# 医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

(2020年4月改訂)

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切に審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

## 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

## 3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

## 4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

# 目 次

I. 概要に関する項目	1
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的特性	1
3. 製品の製剤学的特性	1
4. 適正使用に関して周知すべき特性	1
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	1
6. RMP の概要	1
II. 名称に関する項目	2
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	2
4. 分子式及び分子量	2
5. 化学名（命名法）又は本質	2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2
III. 有効成分に関する項目	3
1. 物理化学的性質	3
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3
3. 有効成分の確認試験法、定量法	3
IV. 製剤に関する項目	4
1. 剤形	4
2. 製剤の組成	4
3. 添付溶解液の組成及び容量	4
4. 力価	4
5. 混入する可能性のある夾雑物	4
6. 製剤の各種条件下における安定性	4
7. 調製法及び溶解後の安定性	4
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	5
9. 溶出性	5
10. 容器・包装	5
11. 別途提供される資材類	5
12. その他	5
V. 治療に関する項目	6
1. 効能又は効果	6
2. 効能又は効果に関連する注意	6
3. 用法及び用量	6
4. 用法及び用量に関連する注意	6
5. 臨床成績	6
VI. 薬効薬理に関する項目	8
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	8
2. 薬理作用	8

<b>VII. 薬物動態に関する項目</b> .....	<b>9</b>
1. 血中濃度の推移 .....	9
2. 薬物速度論的パラメータ .....	9
3. 母集団（ポピュレーション）解析 .....	9
4. 吸収 .....	10
5. 分布 .....	10
6. 代謝 .....	10
7. 排泄 .....	10
8. トランスポーターに関する情報 .....	11
9. 透析等による除去率 .....	11
10. 特定の背景を有する患者 .....	11
11. その他 .....	11
<b>VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目</b> .....	<b>12</b>
1. 警告内容とその理由 .....	12
2. 禁忌内容とその理由 .....	12
3. 効能又は効果に関連する注意とその理由 .....	12
4. 用法及び用量に関連する注意とその理由 .....	12
5. 重要な基本的注意とその理由 .....	12
6. 特定の背景を有する患者に関する注意 .....	13
7. 相互作用 .....	14
8. 副作用 .....	14
9. 臨床検査結果に及ぼす影響 .....	15
10. 過量投与 .....	15
11. 適用上の注意 .....	15
12. その他の注意 .....	15
<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b> .....	<b>16</b>
1. 薬理試験 .....	16
2. 毒性試験 .....	17
<b>X. 管理的事項に関する項目</b> .....	<b>18</b>
1. 規制区分 .....	18
2. 有効期間 .....	18
3. 包装状態での貯法 .....	18
4. 取扱い上の注意 .....	18
5. 患者向け資材 .....	18
6. 同一成分・同効薬 .....	18
7. 国際誕生年月日 .....	18
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日 .....	18
9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容 .....	18
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容 .....	18
11. 再審査期間 .....	18
12. 投薬期間制限に関する情報 .....	18
13. 各種コード .....	19
14. 保険給付上の注意 .....	19
<b>XI. 文献</b> .....	<b>20</b>
1. 引用文献 .....	20

2. その他の参考文献 .....	20
<b>XII. 参考資料</b> .....	<b>21</b>
1. 主な外国での発売状況 .....	21
2. 海外における臨床支援情報 .....	21
<b>XIII. 備考</b> .....	<b>22</b>
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報 .....	22
2. その他の関連資料 .....	22

# I. 概要に関する項目

## 1. 開発の経緯

パーキンソン症候群に対する薬物療法として、古くからベラドンナ・アルカロイドなどが用いられてきた。しかし、これらは長期にわたる連用を必要とし、症状の進行に伴って増量を要するため、その副作用が多くなる欠点があった。ビペリデンは、ベラドンナ・アルカロイドのこの臨床上の欠点を補うものとして、1955年ドイツのクノール社で開発された合成抗コリン性の抗パーキンソン剤であり、本邦では1964年から発売されている。

なお、「アキネトン注射液」は、医療事故防止対策の一環として、2007年3月に「アキネトン注射液 5mg」に名称変更した。

## 2. 製品の治療学的特性

(1)中枢性に抗コリン作用を示すことにより、ドパミン作動性神経の変性脱落に伴って相対的に過剰活動状態となったコリン作動性神経を抑制する。（「VI-2-(1)作用部位・作用機序」の項参照）

(2)パーキンソン病及び各種原因に基づくパーキンソニズムに対して、また向精神薬投与によるパーキンソニズム、ジスキネジア（遅発性を除く）、アカシジアに対して効果が期待される。（「V-1. 効能又は効果」の項参照）

(3)重大な副作用として、悪性症候群、依存性が報告されている。（「VIII-8-(1)重大な副作用と初期症状」の項参照）

## 3. 製品の製剤学的特性

本剤は、経口投与が困難な場合や向精神薬の投与で急激に発症した錐体外路症状の緊急処置等に対して効果が期待される。（「VI-2-(3)作用発現時間・持続時間」の項参照）

## 4. 適正使用に関して周知すべき特性

該当しない

## 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

### (1)承認条件

該当しない

### (2)流通・使用上の制限事項

該当しない

## 6. RMPの概要

該当しない

## II. 名称に関する項目

### 1. 販売名

#### (1) 和名

アキネトン注射液 5mg

#### (2) 洋名

AKINETON Injection

#### (3) 名称の由来

Akinetic (英語) 運動不能の +tone (英語) 身体・精神の正常な状態→運動不能の状態を正常にする。

### 2. 一般名

#### (1) 和名 (命名法)

ビペリデン (JAN)

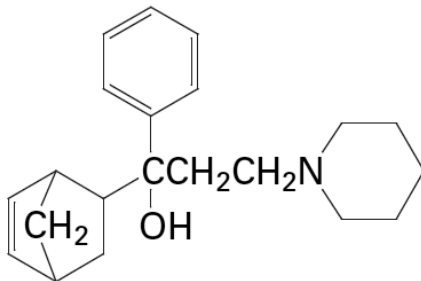
#### (2) 洋名 (命名法)

Biperiden (JAN、INN)

#### (3) ステム

不明

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式 : C<sub>21</sub>H<sub>29</sub>NO

分子量 : 311.46

### 5. 化学名 (命名法) 又は本質

1-(Bicyclo[2.2.1]hept-5-en-2-yl)-1-phenyl-3-(piperidin-1-yl)propan-1-ol (JAN)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当しない

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末で、においはないか、又はわずかに特異なにおいがある。

##### (2) 溶解性

クロロホルムに極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：112～115℃

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値

該当資料なし

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

保存条件 30℃、70%RH、保存期間 36 ヶ月の試験（二重ポリエチレン袋、ファイバードラム）において、性状、含量に変化は認めなかった。

#### 3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法

局外規「ビペリデン」による。

定量法

局外規「ビペリデン」による。

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別

アンプル注射剤

#### (2) 製剤の外観及び性状

販売名	アキネトン注射液 5mg
色・剤形	アンプル注射剤 アンプル内容物は無色澄明の液
pH	約 5
浸透圧比	約 1.0 (生理食塩液に対する比)

#### (3) 識別コード

該当しない

#### (4) 製剤の物性

「IV-1-(2) 製剤の外観及び性状」の項参照

#### (5) その他

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	アキネトン注射液 5mg
有効成分	1 アンプル 1mL 中ピペリデン 3.88mg (乳酸ピペリデンとして 5mg)

#### (2) 電解質等の濃度

該当資料なし

#### (3) 熱量

該当しない

### 3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

### 4. 力価

該当しない

### 5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

### 6. 製剤の各種条件下における安定性

試験項目：性状、pH、確認試験、採取容量、不溶性微粒子試験、含量、不溶性異物、無菌試験、エンドトキシン試験

試験区分	保存条件	保存形態	保存期間	試験結果
加速試験	40°C、75%RH	茶ガラスアンプル	6 ヶ月	変化なし

### 7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

アキネトン注射液 5mg：「XIII-2. その他の関連資料（アキネトン注射液 5mg 配合変化試験）」を参照

pH 変動試験：試料 pH5.20（規格 pH 域：約 5）

1/10N HCL 10.0mL 添加時の最終 pH1.18、移動指数 4.02、変化所見なし

1/10N NaOH 0.06mL 添加時の変化点 pH6.20、移動指数 1.00、白沈

9. 溶出性

該当しない

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2) 包装

1mL [10 アンプル]

1mL [50 アンプル]

(3) 予備容量

該当資料なし

(4) 容器の材質

アンプル：ガラス

11. 別途提供される資材類

該当資料なし

12. その他

該当資料なし

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

#### 4. 効能又は効果

- 特発性パーキンソニズム
- その他のパーキンソニズム（脳炎後、動脈硬化性、中毒性）
- 向精神薬投与によるパーキンソニズム・ジスキネジア（遅発性を除く）・アカシジア

### 2. 効能又は効果に関連する注意

#### 5. 効能又は効果に関連する注意

抗パーキンソン剤はフェノチアジン系薬剤、ブチロフェノン系薬剤、レセルピン誘導体等による口周部等の不随意運動（遅発性ジスキネジア）を通常軽減しない。  
場合によっては、このような症状を増悪顕性化させることがある。

### 3. 用法及び用量

#### (1) 用法及び用量の解説

#### 6. 用法及び用量

乳酸ビペリデンとして、通常成人5～10mgを筋肉内注射する。  
静脈内注射は特殊な場合にのみ行い、乳酸ビペリデンとして5～10mgを、5mgにつき約3分かけて徐々に静脈内注射する。  
なお、年齢、症状により適宜増減する。

#### (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

### 4. 用法及び用量に関連する注意

#### 7. 用法及び用量に関連する注意

本剤の投与は、少量から開始し、観察を十分に行い、慎重に維持量まで増量すること。また、他剤から本剤に切り替える場合には、他剤を徐々に減量しながら本剤を増量するのが原則である。

### 5. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当しない

#### (2) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (3) 用量反応探索試験

該当資料なし

#### (4) 検証的試験

##### 1) 有効性検証試験

該当資料なし

##### 2) 安全性試験

該当資料なし

#### (5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

該当資料なし

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

抗パーキンソン剤

注意：関連のある化合物の効能又は効果等は、最新の電子化された添付文書を参照すること。

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

中枢性に抗コリン作用を示すことにより、ドパミン作動性神経の変性脱落に伴って相対的に過剰活動状態となったコリン作動性神経を抑制する。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

##### 1) 抗振戦作用

###### ① 抗ハルミン作用

マウスのハルミン皮下投与による振戦に対し、腹腔内投与での ED<sub>50</sub> は 10.3mg/kg であり、アトロピン (ED<sub>50</sub> : 28.3mg/kg) よりも強い<sup>1)</sup>。

###### ② 抗トレモリン作用

マウスのトレモリン投与 (0.5mg/kg) による振戦に対し、腹腔内投与での ED<sub>50</sub> は 2.7mg/kg であり、プロメタジン (ED<sub>50</sub> : 5.4mg/kg) よりも強い<sup>2)</sup>。

###### ③ 抗オキシトレモリン作用

マウスの腹腔内に投与したオキシトレモリン 0.5mg/kg の振戦に対し、塩酸ビペリデンの腹腔内投与による ED<sub>50</sub> は 13.0mg/kg であった<sup>2)</sup>。

###### ④ 抗ニコチン作用

マウスのニコチン投与 (0.4mg/kg, i.v.) による痙攣に対し、4.6mg/kg の皮下投与で 50% の抑制作用を示した。また、マウスのニコチン投与 (0.6mg/kg, i.v.) による致死作用に対し、5.2mg/kg の皮下投与で 50% の抑制作用を示した<sup>3)</sup>。また、マウスの腹腔内に投与したニコチンの振戦に対しても強い拮抗作用を示すことが認められている<sup>2)</sup>。

###### ⑤ 抗ストリキニーネ作用

マウスのストリキニーネによる致死作用に対し、ビペリデン 5.0mg/kg (腹腔内投与)、50mg/kg (皮下投与) において抑制作用を示すことが認められている<sup>4)</sup>。

##### 2) 抗硬直作用

レセルピン投与によるラットの筋の緊張性活性 (筋電図) についての検討で、5mg/kg 静脈内投与によりレセルピン硬直を抑制し、 $\alpha$  及び  $\gamma$  反射活性を正常位に回復させる<sup>5)</sup>。

##### 3) 抗カタレプシー作用

ラットのペルフェナジン投与によるカタレプシーに対し、2mg/kg 腹腔内前投与により、投与 1 時間後で 80% 以上の抑制を示し、その作用はトリヘキシフェニジルと同等である<sup>6)</sup>。また、ラットのプロクロルペラジン投与によるカタレプシーに対し、腹腔内投与での ED<sub>50</sub> は 1.8mg/kg であり、トリヘキシフェニジル (ED<sub>50</sub> : 8mg/kg) よりも強い<sup>7)</sup>。

#### (3) 作用発現時間・持続時間

投与後 (筋注) 約 20 分で効果が発現したとの報告がある<sup>8)</sup>。

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 臨床試験で確認された血中濃度

健康成人 6 例に乳酸ビペリデン 4mg を 5 分以上かけて 1 回静脈内投与<sup>注)</sup>後の血漿中未変化体濃度の薬物動態パラメータは、以下のとおりであった<sup>9)</sup>。

C <sub>max</sub>	t <sub>1/2</sub> (h)
データなし	1.5±0.2 (α相) 24.3±3.9 (β相)

平均値±標準誤差

注) 本剤の承認された用法及び用量は、通常 5～10mg を筋肉内注射である。静脈内注射は特殊な場合にのみ行い、5～10mg を 5mg につき約 3 分かけて徐々に静脈内注射である。

#### (3) 中毒域

該当資料なし

#### (4) 食事・併用薬の影響

「VIII-7. 相互作用」の項参照

### 2. 薬物速度論的パラメータ

#### (1) 解析方法

消失速度定数は 2-コンパートメントモデルにより算出

クリアランス及び分布容積はモデルに依存しない解析により算出

#### (2) 吸収速度定数

該当資料なし

#### (3) 消失速度定数

$Ke = 0.311 \pm 0.050 h^{-1}$  (平均値±標準誤差) [健康成人 (外国人)、4mg 1 回静脈内投与]<sup>9)</sup>

注) 本剤の承認された用法及び用量は、通常 5～10mg を筋肉内注射である。静脈内注射は特殊な場合にのみ行い、5～10mg を 5mg につき約 3 分かけて徐々に静脈内注射である。

#### (4) クリアランス

$CL = 11.6 \pm 0.8 mL/min \cdot kg$  (平均値±標準誤差) [健康成人 (外国人)、4mg 1 回静脈内投与]<sup>9)</sup>

注) 本剤の承認された用法及び用量は、通常 5～10mg を筋肉内注射である。静脈内注射は特殊な場合にのみ行い、5～10mg を 5mg につき約 3 分かけて徐々に静脈内注射である。

#### (5) 分布容積

$24.0 \pm 4.1 L/kg$  (平均値±標準誤差) [健康成人 (外国人)、4mg 1 回静脈内投与]<sup>9)</sup>

注) 本剤の承認された用法及び用量は、通常 5～10mg を筋肉内注射である。静脈内注射は特殊な場合にのみ行い、5～10mg を 5mg につき約 3 分かけて徐々に静脈内注射である。

#### (6) その他

該当資料なし

### 3. 母集団 (ポピュレーション) 解析

#### (1) 解析方法

該当資料なし

## (2)パラメータ変動要因

該当資料なし

## 4. 吸収

該当資料なし

## 5. 分布

### (1)血液—脳関門通過性

ウサギにビペリデンを静脈より一定速度で持続投与した時の定常状態の血漿中濃度に対する脳内濃度比は  $25.7 \pm 8.8$  であった<sup>13)</sup>。

### (2)血液—胎盤関門通過性

乳酸ビペリデン 10mg/日を筋注していた妊婦〔最終投与 3.5 時間後（分娩時）の血漿中濃度は 4.4ng/mL〕より生まれた新生児の血漿中濃度は検出不能であった<sup>14)</sup>。

### (3)乳汁への移行性

該当資料なし

### (4)髄液への移行性

該当資料なし

### (5)その他の組織への移行性

ウサギにビペリデンを静脈より一定速度で持続投与したとき、脂肪と筋肉に主に分布し、定常状態で一番移行率がよかったのは肺であり、この3つの組織で総分布容積の 56%をしめた<sup>13)</sup>。

### (6)血漿蛋白結合率

約 90%（ヒト血清、*in vitro*、25～10,000ng/mL、平衡透析法）<sup>10)</sup>

## 6. 代謝

### (1)代謝部位及び代謝経路

（参考）

投与後 24 時間の尿を同定したところ、約 60%がピシクロヘプテン環の水酸化体、ほぼ 40%がピペリジンの水酸化体であり、未変化のビペリデン及びフェノール体代謝物は検出されなかった〔健康成人（外国人）、10mg 1 回経口投与〕<sup>12)</sup>。

### (2)代謝に關与する酵素（CYP等）の分子種、寄与率

該当資料なし

### (3)初回通過効果の有無及びその割合

該当しない

### (4)代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

## 7. 排泄

### (1)排泄部位及び経路

（参考）

ヒトにおける尿中代謝物としてピシクロヘプテン環の水酸化体、ピペリジンの水酸化体が確認されている〔健康成人（外国人）、10mg 1 回経口投与〕<sup>12)</sup>。

### (2)排泄率

胆汁への未変化体の排泄はほとんど無視してよい量であり、尿中への排泄も少量であり、尿クリアランスは 0.695mL/min/kg である（ウサギ、静脈内注射）<sup>13)</sup>。

(3)排泄速度  
該当資料なし

8. トランスポーターに関する情報  
該当資料なし

9. 透析等による除去率  
該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者  
該当資料なし

11. その他  
該当資料なし

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

設定されていない

### 2. 禁忌内容とその理由

#### 2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 閉塞隅角緑内障の患者 [抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状を悪化させることがある。]

2.2 本剤の成分に対し過敏症の患者

2.3 重症筋無力症の患者 [本剤の抗コリン作用により症状が悪化するおそれがある。]

（解説）

#### 2.1 閉塞隅角緑内障の患者

自律神経による眼圧の調節は、交感神経の上昇作用、副交感神経の下降作用により行われるため、本剤の抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状を悪化させることがある。

#### 2.3 重症筋無力症の患者

重症筋無力症は神経筋接合部でのアセチルコリンによる刺激伝達障害と考えられるため、本剤の抗コリン作用により症状が悪化するおそれがある。

### 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

「V-2. 効能又は効果に関連する注意」の項参照

### 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V-4. 用法及び用量に関連する注意」の項参照

### 5. 重要な基本的注意とその理由

#### 8. 重要な基本的注意

8.1 本剤投与中は定期的に隅角検査及び眼圧検査を行うことが望ましい。

8.2 本剤の大量投与により、パーキンソン症状の増悪がみられることがあるので、このような場合には減量するなど適切な処置を行うこと。

8.3 本剤により気分高揚等が出現したとする報告があり、依存形成につながるおそれがあるため、慎重に投与すること。 [11.1.2 参照]

8.4 眠気、調節障害及び注意力・集中力・反射機能等の低下が起こることがあるため、本剤投与中の患者には自動車の運転など危険を伴う機械の操作には従事させないよう注意すること。

## 6. 特定の背景を有する患者に関する注意

### (1) 合併症・既往歴等のある患者

#### 9.1 合併症・既往歴等のある患者

##### 9.1.1 開放隅角緑内障の患者

抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状を悪化させることがある。

##### 9.1.2 前立腺肥大など尿路に閉塞性疾患のある患者

排尿障害が発現又は悪化することがある。

##### 9.1.3 胃腸管に閉塞性疾患のある患者

腸管麻痺が発現又は悪化するおそれがある。

##### 9.1.4 不整脈又は頻拍傾向のある患者

不整脈等の循環器系の副作用を起こすおそれがある。

##### 9.1.5 てんかんの患者

発作の誘因となるおそれがある。

##### 9.1.6 高温環境にある患者

発汗抑制が起こりやすい。

##### 9.1.7 動脈硬化性パーキンソン症候群の患者

精神神経系の副作用が起こりやすい。

##### 9.1.8 脱水・栄養不良状態等を伴う身体的疲弊のある患者

悪性症候群が起こりやすい。 [11.1.1 参照]

### (2) 腎機能障害患者

#### 9.2 腎機能障害患者

代謝・排泄機能が低下しているため、副作用が起こりやすい。

### (3) 肝機能障害患者

#### 9.3 肝機能障害患者

代謝・排泄機能が低下しているため、副作用が起こりやすい。

### (4) 生殖能を有する者

設定されていない

### (5) 妊婦

#### 9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないことが望ましい。

### (6) 授乳婦

#### 9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

### (7) 小児等

#### 9.7 小児等

治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

### (8) 高齢者

#### 9.8 高齢者

せん妄、不安等の精神症状及び抗コリン作用による口渇、排尿困難、便秘等があらわれやすい。

## 7. 相互作用

### (1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

### (2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗コリン作用を有する薬剤 フェノチアジン系薬剤 ブチロフェノン系薬剤 三環系抗うつ剤 等	腸管麻痺（食欲不振、悪心・嘔吐、著しい便秘、腹部の膨満あるいは弛緩及び腸内容物のうっ滞等の症状）をきたし、麻痺性イレウスに移行することがあるので、腸管麻痺があらわれた場合には投与を中止すること。 なお、この悪心・嘔吐はフェノチアジン系薬剤等の制吐作用により不顕性化することもあるので、注意すること。	併用により抗コリン作用が強くあらわれる。
中枢神経抑制剤 バルビツール酸誘導体 フェノチアジン系薬剤 三環系抗うつ剤 モノアミン酸化酵素阻害剤 等	眠気、精神運動機能低下、幻覚、妄想等があらわれることがあるので、減量するなど注意すること。	併用により中枢神経抑制作用又は抗コリン作用が強くあらわれる。
他の抗パーキンソン剤 レボドパ アマンタジン ブロモクリプチン 等	幻覚、妄想等の精神神経系の副作用が増強することがある。	ドパミン過剰及びアセチルコリン系神経機能低下が考えられている。

## 8. 副作用

### 11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

### (1) 重大な副作用と初期症状

#### 11.1 重大な副作用

##### 11.1.1 悪性症候群（頻度不明）

抗精神病薬、抗うつ剤及びドパミン作動系抗パーキンソン剤との併用において、本剤及び併用薬の減量又は中止により、発熱、無動緘黙、意識障害、強度の筋強剛、不随意運動、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗等があらわれることがある。このような症状があらわれた場合には、体冷却、水分補給等の全身管理及び本剤の投与量を一旦もとに戻した後慎重に漸減するなどの適切な処置を行うこと。本症発症時には、白血球の増加や血清CKの上昇があらわれることが多く、また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下があらわれることがある。 [9.1.8 参照]

##### 11.1.2 依存性（頻度不明）

[8.3 参照]

## (2) その他の副作用

11.2 その他の副作用	
	頻度不明
精神神経系	幻覚、せん妄、精神錯乱、不安、嗜眠、記憶障害
消化器	口渇、悪心、嘔吐、食欲不振、胃部不快感、下痢、便秘、口内炎
泌尿器	排尿困難、尿閉
過敏症	発疹
循環器	血圧低下、血圧上昇
眼	眼の調節障害
肝臓 <sup>注)</sup>	肝障害

注) 投与中は定期的に肝機能検査を行うことが望ましい。

## 9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

## 10. 過量投与

### 13. 過量投与

#### 13.1 症状

主な症状は抗コリン作用に基づくものである。口渇、体温上昇、頻脈、不整脈、尿閉、興奮、幻覚、妄想、錯乱、痙れん、呼吸抑制等があらわれることがある。

#### 13.2 処置

中枢神経興奮症状に対してはジアゼパム、短時間作用型のバルビツール酸系薬剤の投与を行う。抗コリン作用を有する抗精神病薬は症状を悪化させることがあるので投与しないこと。

## 11. 適用上の注意

### 14. 適用上の注意

#### 14.1 薬剤投与時の注意

##### 14.1.1 静脈内注射時

静脈内注射を必要とする場合にはゆっくり投与すること。

##### 14.1.2 筋肉内注射時

筋肉内注射にあたっては、組織・神経等への影響を避けるため、下記の点に注意すること。

- ・同一部位への反復注射は避けること。なお、小児には特に注意すること。
- ・神経走行部位を避けるよう注意すること。
- ・注射針を刺入したとき、激痛を訴えたり血液の逆流をみた場合には、直ちに針を抜き、部位をかえて注射すること。

## 12. その他の注意

### (1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

### (2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

## Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

#### (1) 薬効薬理試験

「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」の項参照

#### (2) 安全性薬理試験

##### 1) 中枢神経系に対する作用

睡眠延長作用：

マウスにおけるエビパン睡眠をセロトニンとの併用で増強し<sup>14)</sup>、ヘキソバルビタール睡眠時間を延長し、クロルプロマジンとの併用でより増強する<sup>4)</sup>。

また、ラットでのヘキソバルビタール睡眠延長作用は、肝ミクロゾームの薬物代謝酵素の阻害によるといわれている<sup>16)</sup>。

##### 2) 自律神経系に対する作用

神経筋接合部に対する作用<sup>3)</sup>：

ビペリデンの 10~15mg/kg の静脈内投与は、麻酔ラットの咬筋に対する 0.01mg/kg の静脈内投与のフィズスチグミン作用に対し抑制的に作用した。

神経節に対する作用<sup>3)</sup>：

麻酔ネコの頸部交感神経の筋前線維刺激による瞬膜の収縮に対して、アトロピンと同様に、ビペリデンは 5.0mg/kg の静脈内投与により影響を示さなかった。

他方、アドレナリン 0.01mg/kg 静脈内投与による瞬膜の収縮はアトロピンにより影響なかったが、ビペリデンでは増大を示した。更に、ニコチン 0.015mg/kg の静脈内投与による瞬膜作用及び血圧作用に対しては、ビペリデン 2.0mg/kg の静脈内投与は完全な抑制を示した。また、アトロピン処置下のアセチルコリンの中樞作用はビペリデンの 5.0mg/kg の静脈内投与により逆転をみた。

##### 3) 呼吸・循環器系に対する作用

気管支に対する作用<sup>3)</sup>：

Konzett 法による麻酔ネコの気管支に対するピロカルピンの収縮に対し、ビペリデンはアトロピンに比し弱い、収縮緩和作用を示した。

血圧におよぼす影響<sup>3)</sup>：

麻酔ネコにおけるアセチルコリン投与及び迷走神経電気刺激の血圧下降作用に対し、アトロピンに比し弱い、抑制作用を示す。

##### 4) 消化器系及び平滑筋に対する作用

摘出臓器に対する作用<sup>3)</sup>：

ラット摘出除神経横隔膜、モルモット摘出腸管におけるアセチルコリンの収縮作用をアトロピンと同様に抑制する。

##### 5) 血液系に対する作用

重大な影響を及ぼすとの報告はみあたらない。

##### 6) 腎機能に対する作用

重大な影響を及ぼすとの報告はみあたらない。

##### 7) その他の作用

瞳孔に対する作用<sup>3,17)</sup>：

マウスの瞳孔に対し、ビペリデンの皮下投与は拡張的に作用し、その強さはアトロピンのおよそ 1/7 から 1/3 の値を示した。

唾液分泌におよぼす影響<sup>3)</sup>：

軽い麻酔下のウサギにおいて、ピロカルピン 2.0mg/kg の皮下投与による唾液分泌に対し、ビペリデン 0.34mg/kg の皮下投与で 50%抑制を示した。一方、アトロピンの 50%抑制量は 0.12mg/kg であった。

胃液分泌におよぼす影響<sup>18)</sup>：

カルバミノイルコリン刺激によるラットの胃液分泌に対する抑制作用に関し、ビペリデンの作用はアトロピンを 1 とした時 355 であった。

#### (3) その他の薬理試験

該当資料なし

## 2. 毒性試験

### (1) 単回投与毒性試験

		LD <sub>50</sub> (mg/kg)			
		投与経路	静脈内	腹腔内	皮下
動物種					
マウス		61	161	335	—

乳酸ビペリデンの LD<sub>50</sub> 値はビペリデンに換算した数値で示した。

### (2) 反復投与毒性試験

SD 系ラットに、0.2、2、20mg/kg/日を 30 日間皮下投与した実験において、20mg/kg/日投与群で体重増加率の軽度抑制と一般状態の軽度の悪化がみられた以外は対照群との間に差は認められなかった<sup>15)</sup>。

Wistar 系幼若ラットに、30、95、300mg/kg/日を 9~15 ヶ月間経口投与した実験において、95mg/kg/日及び 300mg/kg/日投与群で体重増加率の低下と死亡率の増加がみられたが、血液検査、病理組織学的検索などでは異常はみられなかった<sup>19)</sup>。(塩酸ビペリデン)

### (3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

### (4) がん原性試験

該当資料なし

### (5) 生殖発生毒性試験

Donryu 系ラット及び ICR 系マウスの妊娠 7 日目から 0.12、1.2、12mg/kg/日を 7 日間経口投与した実験で、催奇形性は認められなかった。

### (6) 局所刺激性試験

該当資料なし

### (7) その他の特殊毒性

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製剤：アキネトン注射液 5mg 劇薬、処方箋医薬品<sup>注)</sup>

注) 注意－医師等の処方箋により使用すること

有効成分：ピペリデン 劇薬

### 2. 有効期間

有効期間：3年（安定性試験結果に基づく）

### 3. 包装状態での貯法

室温保存

### 4. 取扱い上の注意

設定されていない

### 5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：なし

くすりのしおり：あり

### 6. 同一成分・同効薬

先発医薬品、一物二名称の製品はない。

### 7. 国際誕生年月日

不明

### 8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

履歴	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
旧販売名 アキネトン注射液	1964年2月28日	39（A輸）第90号	1965年11月1日	1964年6月
販売名変更 アキネトン注射液 5mg	2007年3月22日 （代替新規承認）	21900AMX00771	2007年6月15日	2007年10月

### 9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

### 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果通知年月日：1977年10月28日

総合評価判定：「有用性が認められるもの」と判定された。

### 11. 再審査期間

該当しない

### 12. 投薬期間制限に関する情報

該当しない

13. 各種コード

販売名	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	個別医薬品コード (YJコード)	HOT (9桁) 番号	レセプト電算処理 システム用コード
アキネトン注射液 5mg	1162400A1059	1162400A1059	101183801	620005147

14. 保険給付上の注意

該当しない

## XI . 文献

### 1. 引用文献

- 1)Zetler G.: Naunyn-Schmiedebergs Arch. Exp. Pathol. Pharmacol. 1957; 231: 34-54 (PMID: 13526774)
- 2)Nose T. & Kojima M.: Eur. J. Pharmacol. 1970; 10: 83-86 (PMID: 5458989)
- 3)Haas H. & Klavehn W.: Arch. Exp. Pathol. Pharmacol. 1955; 226: 18-35 (PMID: 13253690)
- 4)Haas H. & Jantos. W.: Arzneimittel. -Forsch. / Drug Res. 1969; 19: 54-62 (PMID: 5819363)
- 5)Jurna I.: Naunyn-Schmiedebergs Arch. Exp. Pathol. Pharmacol. 1968; 259: 181 (PMID: 4232669)
- 6)Morpurgo C.: Arch. Int. Pharmacodyn. 1962; 137: 84-90 (PMID: 14476206)
- 7)Boissier J. R. & Simon P.: Comp. Rend. Soc. Biol. 1964; 158: 2025-2028 (PMID: 14282103)
- 8)Van Putten T., et al.: Arch. Gen. Psychiatry. 1974; 30: 102-105 (PMID: 4587065)
- 9)Grimaldi R., et al.: Eur. J. Clin. Pharmacol. 1986; 29: 735-737 (PMID: 3709619)
- 10)Nakashima E., et al.: Chem. Pharm. Bull. (Tokyo) 1987; 35: 718-725 (PMID: 3594682)
- 11)Kuniyoshi M. & Inanaga K.: Kurume Med. J. 1985; 32: 199-202 (PMID: 3835398)
- 12)Stock B. & Spiteller G.: Arzneimittel. -Forsch. / Drug Res. 1979; 29: 610-615 (PMID: 582755)
- 13)Yokogawa K., et al.: J. Pharmacobio-Dyn. 1986; 9: 409-416 (PMID: 3735062)
- 14)Haas H.: Arch. Int. Pharmacodyn. 1960; 128: 204-238 (PMID: 13710192)
- 15)上野幸久: 日本医事新報. 1978; 2843: 3-11
- 16)Jend H. H. & Coper H.: Naunyn-Schmiedeberg's Arch. Pharmacol. 1974; 281: 219-232 (PMID: 4150089)
- 17)Von Oer S.: Pflugers. Archiv. 1961; 273: 325-334 (PMID: 13730345)
- 18)Haas H.: Arzneimittel. -Forsch. / Drug Res. 1964; 14: 342-347 (PMID: 14238588)
- 19)Hanna C.: Toxicol. Appl. Pharmacol. 1960; 2: 379-391 (PMID: 14399524)

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## XII. 参考資料

### 1. 主な外国での発売状況

本剤は米国、英国で販売されていない。(2024年10月時点)

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

## XIII. 備考

### 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

#### (1) 粉碎

該当しない

#### (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当しない

### 2. その他の関連資料

## ●アキネトン注射液5mg配合変化試験

### 【試験方法】

1. 輸液にアキネトン注及びセレネース注を順次配合し、よく混和して配合試料とし、室内散光下、20℃の恒温槽中で保存した。  
試験項目：性状（外観観察）、pH、アキネトン含量、セレネース含量  
試験時点：配合直後、1時間後、3時間後、6時間後  
定量法：高速液体クロマトグラフィーによる。（1981年実施）
2. アキネトン注1容量に相手薬剤1容量を加え、さらにその混合液に生理食塩液20あるいは500mLを加え試験液とする。  
各試験液を共栓試験管又は共栓フラスコに入れ、室内散光下、密栓して室温（25℃±1℃）に24時間保存した。  
各試験液の一部を経時的に採取し、外観（外観、溶状を肉眼観察）、pH（F-80 堀場 pHメーターにより測定）、浸透圧比（OSMETTE 社製 Precision Osmometer により測定）を混合直後、1、2、3、6及び24時間後に測定した。（1984年実施）
3. アキネトン注を配合注射剤の容器中に加えて混合し、配合液とした。ただし、配合注射剤がアンプルの場合はその内容液を共栓ガラス試験管にとり、これにアキネトン注を混合した。その混合液を温度18～25℃、室内散光下（保存6時間以後の夜間は消灯）で保存し、配合直後、1、3、6及び24時間後に外観（色、澄明性、沈殿の有無を肉眼で観察）、pH（pHメーターにより測定）、含量（アキネトン注の主薬濃度を高速液体クロマトグラフ法で測定）について測定を行った。（1994年実施）

【試験結果】

配合薬剤	含有量 (配合量)	試験 方法	測定項目	配合直後	30 分後	1 時間	2 時間	3 時間	6 時間	24 時間	備考
セレネース注射液 ブドウ糖電解液 DM3A	/500mL	1	性状	無色澄明	-	変化なし	-	変化なし	変化なし	-	
			pH	5.34	-	5.29	-	5.28	5.26	-	
			含量	100.0	-	102.2	-	104.6	105.3	-	
			セネース含量	100.0	-	100.9	-	102.6	102.7	-	
セレネース注射液 カルピット乳酸リンゲル液	/500mL	1	性状	無色澄明	-	変化なし	-	変化なし	変化なし	-	
			pH	6.04	-	6.08	-	6.05	6.02	-	
			含量	100.0	-	101.8	-	101.6	100.6	-	
			セネース含量	100.0	-	101.1	-	101.7	101.9	-	
セレネース注射液 フィジオゾール 3 号	/500mL	1	性状	無色澄明	-	変化なし	-	変化なし	変化なし	-	
			pH	4.25	-	4.37	-	4.32	4.29	-	
			含量	100.0	-	102.6	-	101.5	103.9	-	
			セネース含量	100.0	-	101.5	-	101.4	103.6	-	
ウインタミン注 50mg	50mg/2mL	2	外観	無色澄明	-	不溶性異物析出	不溶性異物析出	不溶性異物析出	結晶多数、微濁	結晶多数、微濁	
			pH	5.49	-	5.51	5.50	5.49	5.49	5.45	
			浸透圧比	0.95	-	-	-	-	-	0.96	
ウインタミン注 50mg 生理食塩液	/20mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.76	-	5.76	5.74	5.75	5.74	5.71	
			浸透圧比	1.01	-	-	-	-	-	1.02	
ウインタミン注 50mg 生理食塩液	/500mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.90	-	5.94	5.86	5.84	5.84	5.76	
			浸透圧比	1.00	-	-	-	-	-	1.01	
ウインタミン注 25mg	25mg/5mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.39	-	5.39	5.39	5.38	5.37	5.36	
			浸透圧比	0.97	-	-	-	-	-	0.97	
ウインタミン注 25mg 生理食塩液	/20mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.44	-	5.44	5.42	5.43	5.39	5.44	
			浸透圧比	1.00	-	-	-	-	-	1.00	
ウインタミン注 25mg 生理食塩液	/500mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.68	-	5.70	5.73	5.72	5.70	5.75	
			浸透圧比	1.00	-	-	-	-	-	1.00	
コントミン注	25mg/5mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.40	-	5.41	5.40	5.39	5.39	5.36	
			浸透圧比	0.89	-	-	-	-	-	0.90	

配合薬剤	含有量 (配合量)	試験 方法	測定項目	配合直後	30 分後	1 時間	2 時間	3 時間	6 時間	24 時間	備考
コントミン注 生理食塩液	25mg/5mL /20mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.32	-	5.32	5.31	5.32	5.28	5.31	
			浸透圧比	0.98	-	-	-	-	-	0.99	
コントミン注 生理食塩液	25mg/5mL /500mL	2	外観	無色澄明	-	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
			pH	5.73	-	5.71	5.70	5.70	5.67	5.65	
			浸透圧比	1.00	-	-	-	-	-	1.00	
注射用水「ワッサ-フワ」	/20mL	3	外観	無色澄明	-	± (沈殿)	-	± (沈殿)	± (沈殿)	沈殿	±：変化が 疑われる
			pH	5.59	-	5.39	-	5.52	5.61	5.38	
			含量	100(98.7)	-	99.8	-	100.1	100.0	99.9	
「大塚生食注」 生理食塩液	0.9%/20mL 0.9%/500mL	3	外観	無色澄明	-	-	-	-	± (沈殿)	± (沈殿)	±：変化が 疑われる
			pH	5.36	-	5.24	-	5.08	5.31	5.10	
			含量	100(98.5)	-	100.1	-	101.0	101.4	100.2	
ブドウ糖注射液 「5%大塚糖液」	5%/500mL	3	外観	無色澄明	-	-	-	-	-	-	
			pH	4.93	-	4.91	-	4.91	4.92	4.86	
			含量	100(101.3)	-	99.4	-	100.2	97.4	98.6	
ブドウ糖注射液 「光糖液 20%」	20%/500mL	3	外観	無色澄明	-	-	-	-	-	-	
			pH	4.71	-	4.95	-	4.76	4.76	4.73	
			含量	100(99.5)	-	98.2	-	98.8	98.3	98.4	



製造販売元  
**住友ファーマ株式会社**  
〒541-0045 大阪市中央区道修町 2-6-8

〈製品に関するお問い合わせ先〉  
**くすり情報センター**  
**TEL 0120-034-389**  
受付時間／月～金 9:00～17:30(祝・祭日を除く)  
<https://sumitomo-pharma.jp/>